

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令)

許認可等の名称	指定された壁面線の位置を前面道路の境界線とみなす許可	
根拠法令・条項	建築基準法第52条第11項	
所管課	建築安全課	
審査基準	本市には、建築基準法第46条の規定に基づく壁面線が指定がなく、また、法の規定のみで審査が可能と考えられるので、審査基準としては、法の規定どおりとする。	
標準処理期間	標準処理期間 標準処理期間を設定できない理由	許可については60日を原則とする。